

## 2017 年度版 行政書士試験対策書籍をお持ちの方へ

平成 29 年度（2017 年度）行政書士本試験は、  
2017 年 4 月 1 日現在の施行法令に基づいて行われる予定です。

（確定情報は、7 月上旬に行政書士試験研究センターより公示される試験案内を  
ご確認ください）

TAC 出版および早稲田経営出版の各書籍刊行後の法改正につきまして、  
正誤表に掲載されているの訂正以外に、  
平成 29 年度（2017 年度）行政書士本試験に向けて、修正すべき箇所はございません。

以上